

悩める経営者の
チカラになります!



中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか？

ワン・ストップ 無料相談

社会保険労務士や経営コンサルタントが
中小企業事業主の悩みについて
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。
ぜひ、ご相談ください。

出張 相談

2/6 (月)
11:00~16:30
(12:30~13:30を除く)

2/13 (月)
2/15 (水)

9:30~16:30
(12:30~13:30を除く)

ハローワーク小浜において
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

ふくい働き方改革推進支援センター

〒918-8580

福井市西木田2丁目8-1 福井商工会議所ビル1階

電話番号： 0120-14-4864

ホームページ： <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/fukui/>



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（福井労働局委託事業）